

地域づくり活動発掘・支援事業 募集のお知らせ

1. 地域づくり活動発掘・支援事業について

急激な人口減少と過疎化等の課題を抱える北海道では、それぞれの地域が特徴ある地域社会の形成を目指し官民一体となって主体的に地域づくりに取り組むことが重要です。特に、地域の主役である地域住民や民間主体の自発的な活動が期待されることです。

はまなす財団では、地域づくりを進める民間主体の活動団体に対して、概ね5年間、寄り添って活動計画作成や進捗のコーディネートから、活動推進上の課題に応じて専門家へのマッチングや販路相談、資金調達の支援（補助金等の紹介等）など様々なソフト支援展開する「ハンズオン支援」を行います。この中では、活動推進の中で都度、必要に応じて資金支援も行います（助成金の提供のみの支援は行いません）。

2. 支援の対象とする活動

(1) 一般枠

北海道において地域主体で取り組んでいる民間団体の活動で、活動計画が明確なもの

- ①農林漁業の六次産業化や食産業のブランド化など、新しい産業を創造するための活動
- ②地域の特徴を活かした新しい観光への取り組みなど、地域を活性化させるための活動
- ③その他地域主体の産業おこし活動

上記①～③の活動について、いずれも経済的自立を目指し継続性が担保される活動に取り組む社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、商工会、観光協会、法人格のない任意団体等の民間団体

(2) ステップアップ枠

既に本事業の採択を受け活動実施中の団体で、当初の目標を達成し、新たな活動を実施するための支援

(3) 産福連携事業枠

同一地域内で事業者と就労支援施設が連携することで新たな事業展開を行う活動で、地域課題解決と連携を組む双方の課題解決に寄与する活動の支援

(4) 地域おこし協力隊枠

地域おこし協力隊員が任用期間終了後、又は任用期間中に地域づくり活動を目的とした起業の計画策定から実施・評価まで、ソフト面を中心に継続的に支援

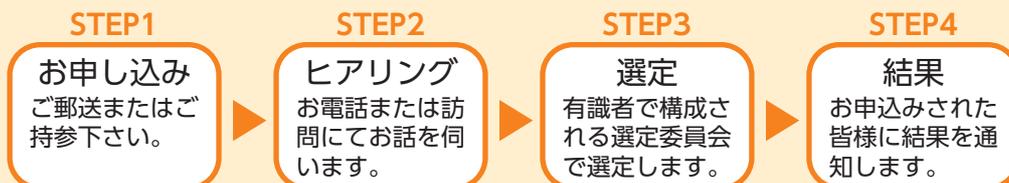
3. 選定までの流れ

【受付期間】平成30年5月14日（月）～平成30年6月1日（金）17：00必着

【申込方法】当財団ホームページから、募集要項と申込書をダウンロードの上、ご記入いただき、当財団宛てにご郵送いただくか、ご持参ください。なお、上記（1）から（4）の申請枠によって申込書が異なりますので、ご注意ください。

【選定方法】書類上で要件を確認後、有識者で構成される選定委員会によって選定します。

【スケジュール】募集締切 ⇒ ヒアリング ⇒ 選定委員会 ⇒ 7月下旬までに通知（予定）



お申し込みについてご不明の点、申請方法など、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】公益財団法人はまなす財団
〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 札幌センタービル15階
電話 011-205-5011 担当 事業産業部